

依存症

お酒やギャンブルは、適度に楽しむ分には問題がありませんが、度を越すと、本人がやめたくてもやめられない「依存症」になってしまいう可能性がります。また、依存性のある違法な薬物の使用は、法に触れるだけでなく、使用することで心も体もむしばまれていきます。いずれも、「依存症」のレベルになると、本人の意志ではやめることができなくなり、家庭や仕事、日常の生活にも差し支えが出てきて、家族や周囲の人までも巻き込んでいきます。

《依存症とは》

◇物質依存（精神高揚作用物質）

アルコール 睡眠薬 タバコ 覚せい剤など

◇プロセス依存（行為に対する依存）

ギャンブル 買い物 インターネット ゲームなど

◇関係依存（人間関係の依存）

親密な人との破壊的な関係 DV 児童虐待など

《依存症は病気です》

「依存症」は、本人の意志の問題ではなく、どうしても用いたいという強い気持ちにおそわれ、一度やりはじめるとコントロールができなくなる病気で

です。そして徐々に進行し、しばしば深刻な状況におちいります。

しかし、「依存症」は、適切な治療や対応をすることで、回復することは可能です。そのために、まず「依存症」について正しく理解し、適切な相談機関に相談することが大切です。

《第3回人権セミナーでは》

8月22日に行う第3回人権セミナーでは、「病気にかかわる人の人権問題」をテーマに、NPO法人鳥取ダルク施設長 千坂雅浩さんに講演をしていただきます。

鳥取ダルクは、2005年6月に岩美町に開設され、グループセラピーという集団療法を用いて、依存症からの回復プログラムを実践しておられます。

たくさんのご参加を、お待ちしております。

（参考：『依存症 って何？』 長野県精神福祉保健センター）



大山町みんなの人権セミナー前期日程

スタンプラリー実施中!

日	時	場 所	内 容
3	8月22日 (木) 19:30~	中山農村 環境改善 センター	<p>「薬物依存症について～ダルクからのメッセージ～」</p> <p>講師 千坂 雅浩 さん (NPO法人鳥取ダルク施設長)</p> <p>☆講師からのメッセージ 身近なものから依存症に陥るケースが増えています。やめたくてもやめられない行為を世界保健機構は依存症という病気として認定しています。また依存症は、基本的に治らない病気といわれ、医療的治療も困難ですが、回復することは可能です。依存症者を取り巻く環境を変え、回復プログラムに繋げていく必要性があります。</p>
4	9月28日 (土) 13:30~	役 場 大山支所	<p>「身をもって障がいの壁を乗り越える！」</p> <p>講師 小柴 千鶴 さん (えがお株式会社 代表取締役)</p> <p>☆講師からのメッセージ 社会人になってから筋ジストロフィーを発症し、障がい者の人権を無視した措置制度のもとで地獄のような日々を強いられながらも「人としてあたりまえの生活」をあきらめずに訴え続けた。「私の命と生活を守ってくれるサービスが存在しないなら、自分でつくるしかない」と自分の言葉で行政に訴え続けた。</p>

※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

- ① 託児 (対象は小学校入学までのお子さん) を希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて、人権推進課に申し込んでください。
- ② 手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進課に申し込んでください。

③ この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です。

申込み先 大山町人権推進課 (人権交流センター内)
 ☎0859-54-2286 / FAX 0859-54-2413

【主 催】 大山町、大山町教育委員会、
 大山町人権・同和教育推進協議会